

汪精衛と大アジア主義——その継承と展開——

嵯
峨
隆

- 一 はじめに
- 二 大アジア主義以前
- 三 日中提携の理論的正当化
- 四 汪精衛の大アジア主義
- 五 おわりに

一 はじめに

今から五〇年近く前、汪精衛の遺書と称する「最後の心情」が発表されて話題になったことがある。そこでは、次のような一節が述べられていた。「私はつねに東亜の危機を憂えており、国父のことばの『日本なくして中国なく、中国なくして日本なし』を戒めとし、もし日本がたとえようもないほどはびこり、尊大になっても、わが

政府機関は交渉を通じてその凶暴の炎を静め、そのおさまるのを待つ方針をとってきた⁽¹⁾。ここには、かつて言われてきたような、日本への屈従の姿勢というよりは、むしろ距離を置いているかのような印象を与えるものがある。もちろん、今日ではその遺書なるものの信憑性は疑われており、汪精衛の縁者の語るところによれば、それは汪の友人が書いた偽物だと言われている⁽²⁾。しかし、汪が最後まで大アジア主義を信奉し、自らが孫文の忠実な信徒であることを自任していたことは事実だと思われる。

それでは、汪精衛にとって大アジア主義とは如何なるものであったのか。言うまでもなく、その言説は孫文の主張に由来するものであるのだが、これまでの汪の大アジア主義に対する評価と言えば、それは孫文思想を歪曲し、傀儡政権の自己正当化の手段と見なすものが大多数を占めている。例えば、ある論者は次のように言う。「汪精衛は孫文の本意を歪曲し、革命の情熱に満ちた『大アジア主義』講演を投降主義の言葉に改竄して、日本の侵略主義の求めに応じたのであるが、このことは孫文に対する大きな侮辱であった⁽⁴⁾」。日本にも同様の傾向は多く見られるのであるが、そうした中で汪精衛のアジア主義の中に日本への牽制ないしは、対決の要素を見出す研究も一部に現れていることは注目しておくべきであろう⁽⁶⁾。

しかし、そもそも一九二四年一月の神戸講演に結実する孫文のアジア主義は、反日を主旨としたものであったのだろうか。筆者の立場は基本的に、孫文の対外観自体が日本の帝国主義的本質を批判的に捉えていなかったということを出発点としている。むしろ、孫文のアジア主義的言説においては、中国革命の実現という目標に向けて、日中提携論が一貫して持続しており、神戸講演の時点においてはそれに新たにソ連との提携が加わり、日中ソ提携の構想が生じていたものと考えられる⁽⁷⁾。しかし、提携相手としていずれが重視されていたかと言えば、それは日本であったことは明らかである。

もちろん、一九三〇年代に入ってからソ連との提携という要素は消えるが、日中提携論の持続ないしは再生

という観点に立てば、汪精衛は孫文の思想を新たな状況の下で再現・敷衍させようとしたと言える可能性もあるのではないだろうか。すなわち、汪は日中戦争下においては明らかに対日協力者であったが、この時期の思想的営為には、主観的には孫文思想の忠実な継承者であろうとしつつ、対日和平を実現しようとする努力があったと考えられるのである。我々は、孫文を抗日の起点とする固定的な観点を一旦離れ、より客観的な立場からその言説を見ていく必要があるように思われるのである。以下、本稿においては、まず汪精衛における大アジア主義言説の登場の背景を考察した上で、日中提携をどのように理論的に正当化したかを考察し、汪精衛の下で大アジア主義が如何なる形で展開されたかを検討して行くことにしたい。

二 大アジア主義以前

一九二四年一〇月、北京で政変が発生し、翌月には馮玉祥らが孫文に北上を要請する旨を打電した。これを受けて孫文は北上を決意し、一月一七日には上海に到着し、ここで日本訪問を決意することになる。汪精衛は中文秘書の名義で上海まで同行した。しかし、孫文らがそこから日本に渡る一方、汪は先遣として事前交渉を行うべく天津に向かうよう命じられた。その後、孫文は上海から長崎を経由して神戸に渡り、二八日に有名な「大アジア主義」講演を行ったのである。

孫文の講演の具体的内容が中国で紹介されたのは、一九二四年二月八日に『民国日報（上海）』に掲載された黃昌穀の「孫先生『大亜細亜主義』演説辞」が最初であるが、より多くの読者がその内容に接し得たのは、翌年三月に広州の民智書局より『孫中山先生由上海過日本之言論』が出版されてからのことであると推察される。汪精衛がどの時点で孫文の講演の内容を知り得たのかは定かではないが、天津で孫文一行と合流した一二月四日

の時点で既にある程度の情報を得ていた可能性も否定できない。ただし、汪自身の大アジア主義講演についての言及は全く見られない。

それでは、当時の汪精衛の国際政治観そして日本に対する評価はどのようなものであったろうか。そのことを知る手掛かりとなるものに国民会議召集全国大会の委嘱を受けて書かれた「国際問題決議草案並理由書」がある。この文書は、一九二五年四月一七日に公表されたものであるが、前月の孫文死去後には完成されていたと言われる。⁽⁸⁾

汪精衛がまずこの文書で強調するのは、帝国主義列強による世界征服の事実である。彼は次のように述べる。アメリカ・インディアン、アフリカの黒人、オーストラリアのアボリジニ、中央・西アジアの黄色人種はみなヨーロッパ人の前にひれ伏し、奴隷となっている。東アジアもその例外となることはできなかった。然るに、そのような中で、独り日本だけがよく列強に抵抗することができたのだが、実際には精神的には帝国主義に屈服し、日本は帝国主義国家と化してしまったのだと批判する。⁽⁹⁾ すなわち、日本は近代化の過程で、領事裁判権と関税協定という二つの軛を脱することを急ぎ、奮励努力して強化を図り、内政を治め対外方針を確定していったのであるが、対外方針について言えば、それは琉球・朝鮮の併呑、中国からの財源の獲得、欧米との対等の地位獲得という三つの段階を経てきたとされる。⁽¹⁰⁾ そして汪は、一九世紀以降、日清・日露の戦い以来の日本の近代化と勢力拡大の歴史について述べ、特に第一次大戦以降は、ヨーロッパ諸国の影響力が弱まる中で、中国への野心を高めていったことが記されている。

結論として汪精衛は、中国国民は孫文の教えに従って、全ての帝国主義に対して闘い、不平等条約を廃棄すべきだと訴えている。そして、汪の見るところでは、「彼（孫文）は終始帝国主義者から一銭の外債を借りることなく、彼らから全く援助を受けることもなく、いつ如何なる所でも常に帝国主義に抵抗する目的と精神を示し

ていた⁽¹¹⁾」と評価されるのである。孫文を神聖化する意図がここには働いていると考えられるが、ここで注意すべきは、彼が生前に日本に支持を期待したことはもちろんのこと、五ヵ月前の「大アジア主義」講演についても全く触れられていないことである。このことは、当時の汪が孫文の大アジア主義に込められていた精神、すなわち日中提携による欧米列強の打倒という考えを共有しておらず、日本を他の帝国主義列強と同一次元で批判の対象と見なしていたことを示唆していると言えよう。

それでは、汪精衛が日中提携ないしは孫文の神戸での講演に言及するのは、日中戦争の本格化に至るまでなかったのかといえば、必ずしもそうではない。例えば、一九三〇年二月の閩錫山の下野通電に発する第四次反蔣戦争の際、改組派もこれに加わったのであるが、汪は北方の情勢を見据えながら七月に、香港から日本を経て北上し北京に入った。その途中で、汪は日本人のインタビューに答えて次のように語ったと言う。「一九二四年冬、本党総理孫文先生が北上し、神戸で講演を行ったが、この講演は孫先生の最後の講演であった。その要旨は、中日両国の親密な関係を説明し、貴国の人士の了解を望むこと、そしてわが国の同志の努力を求めることにあった。これは先生の遺言であり、一般の同志は確実に遵守し、実現することが望まれるのである⁽¹²⁾」。また、一九三〇年代に日本人によって書かれた汪の伝記によれば、北京に入った際の声明では次のように述べられていたと言う。「対外関係は、故総理の方針により、支那の自由独立と、国法的協同を求めるにある。日本に対しては、民国三年故総理が北上の際神戸において発表したごとく、日支両国は飽くまで親善協力すべきであると、余及びわが同志は信じてゐる⁽¹³⁾」。以上の叙述が真実を伝えているとすれば、当時の汪は自らの行動を孫文に擬えつつ、日本との友好関係を求めたと考えられる。そして、その際、孫文の「大アジア主義」講演は日中協力の象徴として捉えられていたと見られる。しかし、それは未だ具体性を伴ったものではなかった。

汪精衛の対日融和的な言動は、一九三二年五月の上海停戦協定以後にも散見される。例えば、彼は六月から七

月にかけて、内外の新聞記者と会談した際には、次のような発言を行っている。「中日両国は本来、唇齒の関係の国であつて、その関係は至つて密接で、相互に連携すべきで、共存共栄を達成する親善の国である」。然るに、「中日両国の関係は現在劣悪であるが、これを一時的なものであるとして、現状の継続に任せておけば、両国の自然な関係に悖るものとならう」。そこで、「中日関係を改善するためには、相互信頼を以てすべきであつて、全ての改善はそこから出発するのであり、私は今後中日問題を誠意を以て解決するために、両国の明達の方が協力することを願つてゐる」⁽¹⁴⁾。こうした一連の発言は、停戦協定発効に伴う和平への期待感の表明でもあつたと考えられる。

一九三五年一月、日本の広田弘毅外相が国会でいわゆる「不脅威不侵略」の演説を行うと、汪精衛はこれを歓迎する姿勢を表明した。彼は「中日両国がこのように共感し、更に相互の努力を加えれば、中日関係はこれより改善の機会を得て、正常な関係に戻ることができる」⁽¹⁵⁾と述べている。こうした好意的反応は、汪にのみ見られた傾向ではなかったが、彼に特徴的な点があつたとすれば、それは中国の国家建設に向けての統一と建設という二つの条件が、安定した国際環境の出現によつて可能となると考え、とりわけ地理上・文化上・人種上において中国と密接な関係を有する日本とは、是非とも友好関係を構築する必要があると考えられたことである。⁽¹⁶⁾広田の演説は、そうした平和を構築するための契機になるものと見なされたのである。そして、そこで引き合いに出されたのが孫文の神戸での講演であつた。汪は孫文がかつて日中両国が如何なる面でも提携すべきことを述べた部分に言及して、「この総理の生涯最後の演説を、全ての同志は骨身に刻んで忘れてはならない。総理の一生にわたる中日外交関係についての根本方針は、これを離れていないのである」⁽¹⁷⁾と述べている。然るに、ここで注意しておくべきことは、汪が引用しているのは、一月二八日の「神戸の各団体の歓迎会での演説」⁽¹⁸⁾であつて「大アジア主義」講演ではなかつたということである。そこでは、不平等条約廃棄の主張が述べられているが、列強に封

抗すべく日中の連帯を説いたものではなかった。このようなことからすれば、この段階までの汪にとつての「大アジア主義」講演は、必ずしも絶対的な意味を持つものではなかったと考えられるのである。

一九三七年七月に盧溝橋事件が勃発すると、汪精衛はラジオ放送で「最後の関頭」という講話を発表して抗戦を呼びかけた。最後の関頭に至っていないければ、中国としては様々な和平の模索の可能性もあり得たが、今やその時点に立ち至ってしまったからには、決して後ろに引き下がってはならないと汪は言う。そして、「我が国は弱国である、我々は弱国の民である。我々のいわゆる抵抗はほかでもない、その内容は犠牲があるだけで、一人の人間も、一塊の土地も、全てを灰燼に帰せしめて、敵に一物も得ることがないようにさせよう。〔中略〕率直に言つて、我々は犠牲とならなければ傀儡となるしかないのだ」⁽¹⁹⁾と述べている。ここには、汪の抗戦に向けた強い意志というものが窺える。しかし、他の言説や行動を見る限り、汪の立場は決して確固たるものには至っていないようにも見える。

例えば、汪精衛は一九三七年一月に談話を発表し、民衆に日本の侵略への抵抗を継続することを求め、命を賭けてでも勝利を取るべきであると述べている。⁽²⁰⁾また、翌年三月には、抗戦の途中で日本に屈服することは滅亡であり、皆が蒋介石の指導の下で心を一つにして、民族の生存と自由を回復しなければならぬと述べていた。⁽²¹⁾しかし他方、三七年八月のラジオ演説では、弱国が強国の攻撃の中で生存を求めて行くには、忍耐して持ちこたえて行く以外にはない旨を述べていた。⁽²²⁾また同じ頃、戦争は適当に切り上げて日本との交渉に入るべきだとする周仏海の意見に同意し、蒋介石の説得に当たるなどしており、⁽²³⁾汪が抗戦と和平の両面を見せていたことは事実であり、彼の心は揺れ動いていたと見ることができであろう。そのような汪に、日本側から和平工作の対象として担ぎ出しの動きが始まるのは三八年半ばからである。その流れを、以下に簡単に示しておくことにする。

日本軍は北平占領直後から中国に和平交渉を呼びかけていた。しかし、一九三七年八月に試みた船津工作は頓

挫し、また一月より開始されたトラウトマン工作も奏功することなく、一九三八年一月一六日には近衛政権による「国民政府を対手とせず」という声明が発せられた。しかし、膠着状態が続く中でも、和平工作は模索されており、五月に広田弘毅の後を継いだ宇垣一成外相によって、蒋介石の側近である孔祥熙に対する働きかけがなされた。これは六月から交渉が開始され、孔祥熙秘書の喬輔三と中村豊一香港総領事との間で会談が持たれている。そして、七月には国民政府の亞洲司長・高宗武が来日し、各方面の人士と会談を持った結果、汪精衛の担ぎ出しの可能性が探られることになる。その後、高の後を継いだ梅思平等は、香港で同盟通信記者の松本重治と交渉を行い、中国側は和平運動の首班を汪精衛とすることで合意がなされた。⁽²⁴⁾ こうした動きの中で、汪は一〇月二日のロイター社とのインタビューで、「もし日本の提出する和平条件が中国の生存を妨げなければ、討論の基礎とすべきである」⁽²⁵⁾と述べて、和平の意思を明確にするに至っていた。

他方、日本政府は「国民政府を対手とせず」という第一次近衛声明を修正すべく、一月三日に第二次近衛声明を発し、国民政府といえども新政府の建設に参画を希望する者は、これを拒否するものではないとする立場を表明した。そして、一月中旬には上海で高宗武、梅思平と日本の影佐禎昭、今井武夫との間で協議が重ねられ、「日華協議記録」および「日華諒解事項」が調印された。それは、中国側の満洲国承認と日本軍の二年以内の撤退を内容に含むものであった。この後、汪精衛は重慶に戻った梅思平の報告を聞き、任意の場所での和平運動を行う決意を固め、一二月一八日には重慶を脱出して昆明に飛び、二日後にそこからハノイへと移った。

汪精衛が後に語るところでは、彼の重慶脱出の直接のきっかけは、一二月九日における蒋介石との和戦をめぐる激論であったとされる。⁽²⁶⁾ 当日、蒋介石は孔祥熙、汪精衛らを集めて今後の抗戦計画について話し合ったのであるが、蔣は国際情勢の如何を問わず、中国は自力更生、独立奮闘の準備をしなければならないと述べたと言う。これに対して汪の立場は以下のようなものであった。現在の中国の困難さは如何に戦局を支えていくかにあり、

他方、日本側の困難さは如何に戦局を終わらせるかにある。両者の困難さについてはお互いに知るところとなっており、それ故、和平には望みがないわけではない。また、外交面では英米仏の援助、ソ連の中立、独伊の静観が期待できる。最も期待するところは日本の自覚である。日本がもし、中国が屈服しないこと、そして東亜の独占が不可能であることを自覚すれば、和平は最終的に到来することになるのである。⁽²⁷⁾ 結局、汪の立場は蔣の容れるところとならず、遂にこれを契機に両者は決裂することとなったのである。

そして、汪精衛の期待する日本の「自覚」は間もなく表明されることになる。一月二二日に発せられた第三次近衛声明がそれである。汪精衛はこれを高く評価し、中国側もこれに應えるべく声明を発し、これを以て和平交渉の基礎として折衝し、具体案によつて解決に努め、戦局を終結させて東亜の平穏な局面を確立させるための失うべからざる好機であると述べている。⁽²⁸⁾ そして、同月二九日、汪は重慶の中央党部および蔣介石に宛てて「艷電」を発し、近衛三原則（善隣友好、共同防共、経済提携）を根拠として速やかに日本政府と交渉に入り、和平の回復を期すべきであると主張した。⁽²⁹⁾ これに対して、重慶政府は一九三九年一月一日、汪の党籍永久剥奪の決議を以てこれに応えた。しかし汪にしてみれば、自らの主張は、和平が完全に絶望的な状態に至るまでは決して和平を放棄しないと、三五年十一月の国民党五全大会の宣言に従ったものであり、何ら非難される謂れないものであったのである。⁽³⁰⁾

当然のことながら、汪精衛にとつては、和平の主張は対日屈服を意味するものとは考えられていなかった。むしろ、汪は日本との関係は対等のものであらねばならないと考えていた。彼は二月四日付けの近衛文麿への書簡において、次のように述べている。「もしこの政府が貴国に従属する関係になったら、この政府は根本から存在意義を失ってしまいます。私は、我が国の人民が貴国を敵視する気持ちはなく、皆は友となれば存し、奴隷となれば滅ぶと考えていることを知っています。奴隷となるよりは滅びた方がましなのです」。⁽³¹⁾ このような対等の関

係の強調は、彼の主張の正当性の拠り所となるものであった。

ある論者によれば、一九三九年三月を境として、汪精衛はそれまでの「言論による運動」から「政權樹立の運動」に転換したと言われる。それは、側近の曾仲鳴が汪の身代わりとして、蒋介石の放った刺客によって暗殺されるという事件を契機とするものである。⁽³²⁾ その事件の直後に書かれた論説において、汪は和平の主張が国民政府の決定に基づくものであると、その正当性を主張し、その証拠の一例として一九三七年二月の国防最高会議の記録を公開した。⁽³³⁾ そして汪はこの論説で、日中双方によるこれまでの循環的報復を越えた「東亜百年の大計」を講じることの必要性を表明し、次のように述べた。「私ははつきりと断言できる。それは、中日両国に明らかなことは、戦争すれば共に傷つき、和平となれば両国は共存するということである。両国が和平について相共に努力すれば、必ずや東亜百年の平安の基礎を固めることができるし、もしそうでなければ、両者ともに傷つき共倒れになるのである」。⁽³⁴⁾ ここで言われる「東亜百年の大計」が、後に提示される大アジア主義を示唆していると見ることもできよう。

一九三九年四月二五日、日本政府は汪精衛をハノイから台湾を経由して上海に移動させた。船中で汪は同行の日本人に向かって、これまでは言論の力で重慶の抗戦理論と闘っていく方針だったが、それは今や不可能になったとし、これからは一氣に和平政府を作って日中両国が提携する方針が上策だとする考えを述べた。⁽³⁵⁾ そして、五月から六月にかけて、汪は日本に渡り政府要人と会談し、政權樹立についての詰め交渉を行った。そして、帰国後は国民の支持を得るべく宣伝活動に着手することになるのである。これまでの汪の言説を見る限り、彼は国民革命時期および盧溝橋事件直後を除いてほぼ対日融和的姿勢を保ち続けていたと見られ、その主張は時には孫文の大アジア主義の言説と関連付けられることはあったが、それは未だ体系化されたものではなかった。それが本格化するの、この後の宣伝活動の中においてである。

三 日中提携の理論的正当化

汪精衛が和平運動を具体的かつ理論的に論じ始めるのは、一九三九年七月に入ってからのことである。汪は七月九日に「中日関係についての私の根本的考えと前進目標」と題するラジオ演説を行っているが、これは自らの和平政策を正当化するために孫文の思想と言説を動員する第一歩であったと言える。すなわち、汪によれば、孫文はかつて「中国革命の成功は日本の了解を待つのである」と述べたことがあるが、日本が東亜の強国と化した今日にあつてこの言葉の意味は重大であるとされる。一九二四年四月、広州で国民政府建国大綱を発表した頃の孫文は、日中関係を極めて重視していたのであるが、二八年五月の済南事件以降というものの、両国の関係は悪化の一途をたどり今日の事態に至った。しかし今や、日本が第三次近衛声明を發して、中国に対して侵略的野心がないことを宣言して手を差し伸べ、共通の目的のために親密な合作を呼びかけているのに、なぜ中国はそれに応じようとしなのか。日本に対する怨恨は、「解くべきものにして抱くべきものに非ず」と彼は言う。そして今後は、中国は亡国の道である抗戦をやめ、敵を転じて友とすることに努め、日中の和平を回復し東亜の和平を確立すべきだと説いたのである。⁽³⁶⁾

翌日發せられた「海外の僑胞に告ぐ」では、日本との和平交渉が決して誤った認識に基づくものではないことを強調する。すなわち、第一に近衛三原則は亡国の条件ではないこと、第二に日本の撤兵問題に関しては、停戦から講和へ、講和から撤兵へという筋道が一般的であるため、この順序を踏むべきであること、第三に日本の駐兵問題に関しては、期間も地点も限られているため問題はないとしている。そして、「日本の提出した和平条件は、なお検討の余地があるとはいえ、決して亡国の条件とは言えない」とするのである。⁽³⁷⁾

新政権の樹立を目指す汪精衛にとつての最大の課題は、重慶の国民政府に対して自らの正統性を如何に確保するかということであった。そのため、一九三九年八月二日から三〇日にかけて上海で六全大会が開催された。ここでは、新たな国民党の採るべき政策が、和平と反共であることが明示された。大会宣言では次のように述べる。「本大会は、今より以後、抗戦建国に代えて和平建国とすることを、特に鄭重に宣布する。また、共匪の死灰再び燃え、禍をなすこと未だ止まざるに鑑み、反共を以て和平建国の必要工作となすことを、特に鄭重に宣布する」⁽³⁸⁾。和平問題に関しては、前年一二月の第三次近衛声明を以て、日本が侵略主義を放棄し、中国との和平を求めようとしたことは明らかであるとして、中国としても深く反省してこれに應える必要があるとする。そして、日中関係のあるべき姿は、既に孫文の「大アジア主義」講演の中に示されているとする。すなわち、日中両国は是非とも提携して行かなければならないこと、そして、両国はアジア民族解放の原動力とならなければならないということである⁽³⁹⁾。

他方、反共に関しては、孫文がマルクス主義には極めて批判的であったことを指摘し、先進諸国においては階級闘争方式による革命も社会政策によつて取つて代わられつつあり、共産主義勢力の影響力も次第に低下しているとし、況してや中国のような農業国においてそれが適用不可能であることは言うまでもないことだと述べている。そして、中国共産党はソ連が送り込んできたスパイもしくは特務機関に過ぎないと批判し、これに徹底的に反対していく必要があるとしている⁽⁴⁰⁾。

汪精衛は以上のように、大会開催を以て自らの陣営の正統性を主張したのであるが、和平と反共という政策レベルに留まるだけでは十分な説得力を持つものとはなり得なかった。当然、そこには孫文思想の正統的継承者としての側面を強調する必要があった。その最初の試みは、一九三九年一月二三日の講演「三民主義の理論と実際」においてなされた。以下、この講演について見て行くことにしよう⁽⁴¹⁾。

三民主義の特質は何か。汪精衛によれば、孫文の三民主義は欧米の多くの学説を採用しているが、その本質は中国固有の根本思想を根拠としており、欧米のそれとは異なっているとされる。先ず、民族主義は中国固有の平和思想の上に築かれたものであるが故に、欧米の国家主義のように排外的傾向を持つものではない。次に、民権主義は欧米の天賦人權説とも、社会民主主義とも異なっている。天賦人權説が主張するのは個人の自由であるが、民権主義が主張するのは全体の自由であって個人の自由ではない。また、社会民主主義は経済面から着想するものであるが、民権主義は政治面から着想するものであって、有り体に言えば、民権主義の目的は全民政治であるとされる。最後に、民生主義は社会主義とは別物であると言う。孫文はかつて、「民生主義とは社会主義であり、また共產主義とも名づけられ、つまり大同主義であります」と述べていたが、これは広く一般的な社会主義や共產主義の目的について言ったものであり、民生主義がマルクスの共產主義であると言ったのではない。そもそも、マルクス主義は階級闘争を言うのに対して、孫文の主張するところは階級協力である。また、マルクス主義が私有財産の廃止を言うのに対して、孫文の民生主義は計画経済を重んじるものである。⁽⁴⁾ こうした点において、三民主義は欧米の思想とは違った独自性を持つものであることが強調されるのである。

それでは、何故に孫文は三民主義を提唱したのか。汪精衛はその動機が救国にあったと指摘する。すなわち、それは欧米の植民地主義的侵略に抵抗し、中国の独立と生存、自由、平等を達成するためのものであったのである。当時、孫文は欧米の植民地主義に加えて共產主義の危険性を認識し、その東亜への流入を防ぐべく民生主義を唱えたのであった。一九二四年以降、孫文は容共政策を採用したが、それはソ連との友好関係を築くものではあったが、共產主義を許容するものではなかった。そして、それは共產党に対しては組織を捨てて国民党の指導に服すべきことを意味するものであった。然るに、共產党は信義に背いたので国民党は「清党」を行い、彼らを排除するに至ったのである。その後、反共精神は全国に遍く行き渡ったのであるが、蒋介石が三六年一二月の西

安事件に際して共産党と密約を取り交わしたことは、党の精神に反する行動として厳しく批判されている。⁽⁴³⁾

しかし、以上の三民主義の特質と動機についての説明は、さほどの目新しさを見せるものではなく、至って平板なものと言ってよい。むしろ、汪精衛の三民主義解釈の主眼は、次の実行の方法にあったと言える。汪によれば、生前の孫文が腐心していたことは、中国がどのようにしたら植民地以下の状態である「次植民地」の地位から解放されて、自由と平等を獲得できるかということであった。孫文は、その方法には二つあると考えていた。その一つは中国の自助努力であり、いま一つは先進国である日本と共同・協力することである。汪の理解するところによれば、孫文の存命中は日中関係がしばしば悪化する時期にあり、彼自身も日本を批判することもあったのであるが、その批判は総じて日本が中国と提携して友となることを希望してのものであり、中国を敵としようとするものではなかったとされる。⁽⁴⁴⁾ そうした傾向は、「民族主義」の講演の中からも窺えるのであるが、その他の関連する著作の中にも見出すことができるという。その一つとして挙げられるのは一九一七年に書かれた「中国の存亡問題」である。

「中国の存亡問題」は、第一次世界大戦勃発後に生じた中国の参戦問題をめぐる議論の中で、参戦反対をアピールするために書かれたものである。この論説のうち、汪精衛が最も重要な部分として引用するのは、中国と日本、アメリカの協力関係の必要性を説いた部分である。そこで孫文は以下のように述べていた。「中国が今日、友好国を求めようとするならば、アメリカ、日本しかないのである。日本と中国との関係は、実に安危、存亡のともに相係わる間柄である。日本がなければ中国もなく、中国がなければ日本もない。両国のための百年の安泰を思うと、両国の間に少しのわだかまりを設けても絶対にいけないのである」。「そのつぎはアメリカである。アメリカの地は中国から遠く離れているが、その地勢からいって、当然わが国を侵略せず、わが国を友とするだろう」。「日本は同文同種のよしみによって、わが国の開発を援助しうる力が最も大きく、かならずや両国が相調和

しえてこそ、はじめて中国は幸福に恵まれるのである」。「中国と日本とは、人種でいえば兄弟の国であり、また、アメリカとは、政治でいえば師弟の国である」。「そもそも中国と日本がアジア主義によって太平洋以西の豊富な資源を開発し、また、アメリカがそのモンロー主義によって太平洋以東の勢力を統合し、各自それぞれの発達を遂げたなら、百年にわたり衝突の憂いはなくなるのである」⁽⁴⁵⁾。

孫文がこの論説を発表したのは、一九一五年に日本が「二十一カ条要求」を提出した後の、中国での対日感情悪化の時期に当たる。それ故、当時の参戦に賛成する主張は、協商国が勝利したならば、その力を借りて日本を牽制しようとする意図を持つものであった。孫文はそうした立場に与しなかったばかりでなく、「日本なければ中国なし」とまで述べたのである。もちろん、孫文は「二十一カ条要求」には反対であったのであるが、恨みは解くべきものにして抱くべきものに非ずとの立場から、終始一貫して日本と中国が友となるべきだと主張した。そして、両国は協力関係を確立することによって発展は容易かつ速やかなものとなり、これによって欧米の経済的抑圧勢力を東亜から駆逐することができるようになる。汪精衛は、当時の孫文の意図をこのように考え、これこそ民族主義の精髓であり、民生主義の精髓であると見なしたのである⁽⁴⁶⁾。

このように見てくると、汪精衛が孫文の「中国の存亡問題」を殊更に強調する理由は明確である。すなわち、彼は現在における日中関係の悪化を二〇余年前の時期に重ね合わせることによって、過去の孫文の対日政策を汪の手によって今日の中国に再現しようとしているのである。しかし、これは容易に気付くことであるが、孫文にとっての日中提携は中国革命実現に向けての必須の要件であると考えられていたのに対し、汪にとっては和平自体が目的となっており、そこには自ずと大きな落差が存在しているのである。汪はそうしたことを一切無視して、自らに孫文を投影することによって、その政治的姿勢の正当化を図ったと言えるであろう。

また、汪精衛は次のように述べる。中国は今日、日本と東亜の責任を分担しなければならないだけでなく、そ

うした責任を分担する力をも持たなければならない。しかし、中国は未だ次植民地の地位から解放されておらず、自由と平等を獲得することができていないため、東亜を安定させ、東亜を建設する責任を分担する力を持ち得ていない。それを実現するためには、国家の自由と平等を実現すべく中国の自助努力も必要であるが、同時に先進国としての日本の側からの中国への援助も必要である。中国は国家の自由と平等を達成するためには、第一に、百年來の欧米の植民地主義の圧迫を打破しなければならず（民族主義）、第二に、強力な政治機構を作り上げることによって政治改造を行い、現代国家となること（民権主義）、そして第三に、健全な経済制度によって民力を発達させ、国力を充実させ、欧米の植民地主義的侵略に抵抗するのである（民生主義）。こうした三民主義に基づくことによって、中国は自由と平等を獲得することができるのであり、同時に日本とともに東亜を安定させ、東亜を建設する責任を分担する力を持つことができるのである。⁽⁴⁷⁾

本講演の最後の部分で、汪精衛は三民主義と和平運動の關係について述べている。汪によれば、この数年來の日中關係は「悪化―抗日―悪化」の循環を繰り返してきた。しかし、それは一九三八年一二月の近衛三原則の提示によって転機を迎えることとなった。それは既に述べたように善隣友好、共同防共、経済提携からなるものであったが、第一の原則について言えば、それは大アジア主義の理想であり、三民主義の根本精神であるとされる。第二の原則は、ソ連に対するものではなく、コミンテルンによる攪乱の陰謀を防止し、共產主義の悪影響を中国および東亜に及ぼさせないようにするもので、それは大アジア主義の理想であり、三民主義の根本精神でもある。そして、第三の原則は、決して特定の国家に向けたものではなく、日中両国の協力を以て両国の経済力を発展させ、植民地主義の経済圧迫、経済侵略に抵抗するものであつて、これもまた大アジア主義の理想であり、三民主義の根本精神でもあるとされる。⁽⁴⁸⁾かくして、目前の和平運動の基本原則は三民主義の根本精神と一致するものと見なされたのである。

先にも触れたように、汪精衛による三民主義理解にはさほどの深まりや独創性があるとは言えない。むしろ、和平の正当化に向けて、その思想性はかなり薄められたと言いうことができる。しかも、そこには深刻な矛盾も存在していた。すなわち、土屋芳光も指摘するように、⁽⁴⁹⁾汪が三民主義を救国主義と定義づけ、欧米の植民地主義に對抗し、中国の独立、自由、平等を達成することを目標とすると言いうにも拘らず、自らの次植民地状態からの脱却に向けて日本と共同・協力することの必要性を説くことは、およそ日本との間に存在する不平等条約の下では説得力を持つものではなかったと考えられるからである。

しかし、汪精衛としても、この問題を認識していなかったはずはなかった。実際、彼は一九二四年一月の孫文の神戸での講演「日本は中国の不平等条約廃棄を援助すべきである」を引用する形で、汪政権の要求を提示していたと見られるのである。この時の孫文は、日本の明治維新が欧米の本格的侵入以前に起きたため成功することとができた一方、中国革命は既に欧米列強が障害物として存在する中で起きたため成功を収めることができなかったことを述べ、次のように日本の姿勢を批判していた。「日本は現在東亜で最強の独立国であり、また世界列強の一つでもあります。もしも日本が中国が十数カ国の植民地であることを、ほんとうに知っていて、一つの独立国として植民地と親善をはかろうとするのであれば、わたくしはそれはできないことだと考えます」⁽⁵⁰⁾。そして、最後の部分ではより直截的に次のように述べていた。「もしも、日本に本当に誠意があつて、中国と親善をはかるのであれば、まず中国を助けて不平等条約を廃棄し、主人としての地位を回復させ、中国人を自由な身分にさせなければならず、そうしてこそ中国は、日本となかよくすることができのです」⁽⁵¹⁾。

汪精衛は、孫文のこの言葉は非常に透徹したものであるとした上で、中国と日本は兄弟の国であり、アジアは我々の家庭であるので、我々はどうかして互いに助け合い、協力し合つて我々の家庭を復興しなければならぬと述べている。しかし、汪はただ日中の連帯や相互協力を言うためだけに、この文章を引用したとは思えない。

すなわち、彼は孫文の言説を引用することによって、現在なおも存在する不平等条約の撤廃を求めたのであり、とりわけ日本に対しては、率先してそれを実行することによって、他の帝国主義国家との差別化を図ってもらふ必要があったと考えられるのである。そのことは、今後樹立される政権の存在意義を国民にアピールする手段とも成り得たであろう。汪は、孫文の言説に現在の課題を重ね合わせる形で、自らの和平政策の正当性の根拠としたのである。この意味で、彼の日中提携論の最終的な拠り所は、孫文の言説であったと言えることができる。

四 汪精衛の大アジア主義

汪精衛が自らの著作・講演において、「アジア主義」という言説を使つたのは、一九三九年七月二二日に行われた「二種類の懷疑心を解釈する」という講演においてである。これは、広く国民の中に存在する二つの懷疑心に答えるという形で、日中の提携の必要性を説いたものであるが、そのうちの「果たして日本側に誠意はあるのか」という疑問に対して、汪は一九二四年一月における孫文の「大アジア主義」講演を持ち出す。彼は、この講演録を読めばアジアの危機が如何に重大であるか、そしてアジア人の責任が如何に重大であるかが分かるという。そして彼は次のように述べる。日中両国はお互いに友となつてこそ、責任を分担しあつて現在のアジアの危機に対処することができる。逆に、もし敵となれば、お互いに力を削ぎ合うこととなり、他人に乗ぜられて共倒れになる危険性がある。両国が今後真に友となることができたなら、それこそ「最後の勝利」となりうるのであつて、今は誠意がないとか、騙されるとかということでは心配するには及ばないのである。逆に憂慮すべきことは、両国が今後も互いに敵視を続けることによって「アジアはアジア人のアジアでなくなってしまう」ことだとされた。⁽⁵²⁾

この論説では、大アジア主義は日中の理解と連帯を説く中で言及されているのみであるが、前章で言及した「三民主義の理論と実際」は、一九二四年一月における孫文の神戸講演の意図したものにまで立ち至って説明を加えている点で参考になる。

孫文の講演は連ソ・容共政策を採用していた時期になされたものである。にも拘らず、孫文が日本と大アジア主義を講じたのは何故であったのか。汪精衛の解釈は以下の通りである。すなわち、孫文には終始一つの信念があつて、それは中国と日本の協力を前提とするものであり、中国が次植民地の地位から解放されるには、友邦と連合し共同して奮闘する必要があるというものであつた。ソ連は中国と友好関係になりたいと望んでおり、中国もまた当然それを望んでいた。しかし、中国と日本が提携協力できなければ、連ソ政策は最終的に無駄になってしまう。中国と日本が協力し、中国とソ連が協力すれば、日ソも協力することができてその牽制を受けることもない。中国、日本、ソ連はそれぞれ国体を異にするが、そのことは現実の外交に関わるものではなく、そのためこの三国は提携できないものではなかつた。一九二四年の孫文の訪日は、そうした意図の下に日中提携を呼びかけるためのものであつたのである。⁽⁵³⁾既に触れたように、孫文の晩年のアジア主義は日中ソ提携論を主眼とするものであつたことからすれば、汪はその本質をよく看取していたと言ふことができる。

孫文は一九一七年時点ではアメリカを、そして二四年時点ではソ連を友邦に加えたが、彼の対外路線は日中の提携を基軸とすることで貫かれていたのである。そこで汪精衛は、積極的に日中関係の緊密化を促進すべく「大アジア主義」講演の主題を援用しつつ言説を展開することになる。

汪精衛は一九三九年一〇月に「日本に寄す」と題する日本語の論説を発表している。これは、直接「大アジア主義」の名称を持ち出すものではないが、日本と中国が共同して東亜の建設に当たろうとする主旨において、なおその範疇に入れることができるものと言える。この論説は、当時の日本で謳われていた「東亜協同体」と「東

「東亜新秩序」について論じたものである。当時の論壇における東亜協同体論の提唱者としては、三木清、蠟山政道、尾崎秀実らが挙げられるが、彼らによれば、それは日本・満洲・中国の東アジア全域において社会連帯を実現すべく、民族解放と社会改革を実現し、多民族が自主・協同する広域圏の理念として認識されていた。

東亜協同体の主張について、汪精衛は「日本に寄す」の中で次のように述べている。「中国人の考へでは、日本も亦一個の侵略主義者であり、殊に中国に対しては侵略が最も易しく、また最も甚しいものであって、『暴を以て暴に易ふる』どころではなく、真に暴中の暴であるといふ⁽⁵⁴⁾。さらに、日本を「侵略主義者」と見なし、東亜協同体や東亜新秩序建設を「中国滅亡の代名詞」と見なす者さえいるとされる。汪はこうした中国の世論が日本に対する誤解に基づいたものだとするが、それは亡国の危機にある民が、東亜の問題にまで思いが至らない故であると弁明している。

しかし、このように中国世論の反発を紹介しながらも、汪精衛は東亜新秩序論を基本的に容認する立場を明確にする。そして、彼は東亜改造において先進国としての日本の指導権を認めながら、中国にも責任分担の義務があることを指摘している。しかし同時に、「中国が滅亡するものならば勿論責任の分担は問題にもならないが、かりに滅亡はしなくても主権が掣肘を受け、独立自由が不完全であつたならば、責任分担の能力も亦薄弱となるであらうから、中国の生存を求め独立自由を求めるといふことは、中国の為めであると同時にまた東亜の為めである⁽⁵⁵⁾」とも述べている。日本が中国に責任分担を期待するならば、中国の独立自由の不可侵なることを忘れてはならない、というのが汪の基本的立場であつたのである。このような汪精衛の言説は、彼の考える大アジア主義における日本と中国の立場を知る上で重要であると考えられる。それは、彼の考える日中提携が、当初から無条件で日本に投降したとされる類のものではなかったという意味においてである。

ところで、東亜新秩序と孫文の大アジア主義の関連について、汪精衛は次のように述べている。すなわち、東

亜新秩序とは一方においてはこの百年來侵入してきた西洋の經濟侵略を東亜から驅逐しようとするものであり、また他方においては二〇數年來の共產主義の狂濤を防遏するためのものである。こうした責任を負うことができない国は、東亜にあつてはこれまで日本があるだけであつて、中国は孫文の大アジア主義という遺産があるにも拘らず、その実現を図る努力をしてこなかった。⁽⁵⁶⁾ 中国はこれに対して大いに反省すべきである。然るに、中国は今や二つの新たな認識を持つに至つたと言う。すなわち、第一には東亜新秩序建設と孫文の大アジア主義とが同じであり、一致したものであるということ、そして第二には、東亜新秩序の建設と中華民国建設の完成とは並行して行くべきものだということである。⁽⁵⁷⁾ ここに汪の論理の中では、東亜新秩序と孫文の大アジア主義は日中提携という共通項を媒介として、歴史的文脈を超えて同一のものと見なされるに至つた。そして汪は、今後は中国人が今まで民族主義に基づいて生み出してきた愛国心と、大アジア主義から發生する東亜の觀念を融合して一つとすべきだと主張したのである。

以上の言説に見られるように、大アジア主義が唱えられるようになると、汪精衛はそれと民族主義との調和を図るようになった。汪は「民族主義がなければ、中国の民衆を喚起して中国民衆の力を團結させることはできず、大アジア主義がなければ、東亜の民衆を喚起して東亜の民衆の力を團結させることはできない」⁽⁵⁸⁾と述べ、これが一九二四年に孫文が「三民主義」を講演した後に、神戸で「大アジア主義」講演を行った所以なのであるとする。また、孫文は「遺囑」の中で、「世界の平等を以て我々を遇する民族と連合する」旨を述べており、人々はそれがソ連であると思なしていたが、汪によれば実はそれは特定の国家ではなかったとされる。むしろ、もし日本が中国に対して平等を以て遇してくれたなら、それはまさに大アジア主義の望むところであつた。それでは何故、民衆を喚起する以外に世界の民族と連合し、共に奮闘する必要があるのか。それは、帝國主義列強の侵略が強化されている現在、彼らの奴隸とならないためには、民衆を覺醒させ、その力を團結させることは当然必要なこと

ではあるが、それだけでは十分とは言えず、今や多民族との「連合」を考慮に入れなければならないからである。

汪精衛によれば、かつて多くの国は「連合」が軽々になされるべきものではないと考えていた。何故なら、ひとたび連合してしまえば運命を共にすることになり、失敗すれば共倒れとなる危険性があるうえ、無意味な束縛を避けると言う意味からも孤立を良しとする傾向にあったからである。しかし、世界の大勢は、経済的にも軍事的にも次第に一国単独行動から集団行動へと移りつつある。すなわち、連合は既に強盛となった国にあっても不可避であるばかりでなく、新興国や復興を図る国家においても必要であることは言を俟たないのである。⁽⁵⁹⁾

日本と中国は共に帝国主義の侵略を受けた国であるが、日本は中国に先んじて自由と平等を獲得してきた。しかし、帝国主義が消滅しない限り、日本が再び侵略を受ける危険性が去ることはない。この点において、両国の運命は本来的に同じである。両国は以前、この点を疎かにしていたため、同一の運命を遂げて相克的なものとしたことは、全くの痛恨事であった。そして汪精衛は次のように述べる。「民族主義と大アジア主義は、過去の中国と日本の運命が相克的な時代においては、相容れないもののように見えたが、今日のような運命共同体の時代においては、両国が結ばれているだけでなく、融合して一体となることができるものでもある」⁽⁶⁰⁾。このように、民族主義は大アジア主義との相関の下で、国家の対等関係を前提として日本との相克的側面を否定されることとなった。しかしそれは、日本の帝国主義的性格の否定という操作の上に成り立つものであったことは明らかであった。

それでは、この時期の汪精衛は民権主義についてはどのような解釈を行ったのであろうか。「新時代の使命」と題された講演で、汪は次のように述べている。「総理は民権主義の中で終始、国家の自由、民族の自由を重視し、個人の自由を論じなかっただけでなく、個人の自由を犠牲にし、国家・民族の自由を保全することを主張し

た」⁽⁶¹⁾。確かに、孫文は「三民主義」講演における民権主義で、中国人には個人の自由が多すぎるのが民族的団結力の欠如の原因であるとし、そのため個人の自由を制限して国家に権力行使の自由を与えるべきだと論じていた。それは、紛れもなく自由についての伝統的解釈に則った言説であったと言えることができる。

こうしたことから、汪精衛は孫文が主張した民権主義は欧米の民主主義とは同一ではないとする。それは、完全な個人の自由主義ではなく、またファシズムでもない、国家と民族の自由を重視したものであると言う。孫文存命中は、欧米流の民主主義が旺盛を極めたため、彼の民権主義は顧みられることはなかったが、この度のヨーロッパ大戦の勃発に至って、多くの人々は民主主義の限界を知るようになった。この点、当時の日本で行われていた新体制運動は、個人の自由を国家・民族の自由に変えるものであり、個人主義を全体主義に変えるものであり、民主主義を集権主義に変えるものとして高く評価されたのである⁽⁶²⁾。

このように、汪精衛は近衛文麿による新体制運動の中に、孫文思想との親和性を見出した。三民主義の残りの一つである民生主義にも同様の傾向が窺える。孫文は、欧米流の個人資本主義と共產主義に反対し、それを乗り越えるべく国家社会主義としての民生主義を考案したのである。孫文存命当時の世界は個人資本主義の勃興の時期に当たり、民生主義はさほど重視されることはなかったが、その後に至って新経済政策、ファシズム、国家社会主義の国家はもちろん、英米においても同様の傾向が現れているとされた。そして汪によれば、日本の新体制運動は、上述の如く政治面では個人の自由を国家・民族の自由に変え、経済面では個人資本主義から国家資本主義に進ませるものであって、こうしたことから孫文思想は一学説であるばかりでなく、真理でもあることが分かる⁽⁶³⁾。以上のことから、汪の日本への思想的接近度は、一年前の「三民主義の理論と実際」よりも一段と高まったと見ることができるのである。

汪精衛の大アジア主義を特徴付けけるものに、東亜聯盟の思想と結合が図られたことが挙げられる⁽⁶⁴⁾。東亜聯盟協

会は、一九三九年一〇月に石原莞爾らによって東京で結成され、その綱領は「国防の共同、経済の一体化、政治の独立」であり、日本・満洲・中国の一体化を図るというものであった。その後、中国の側にもこれに呼応する動きが現れ、北平、広州、南京で個別の組織が結成された。これらは、南京の東亜聯盟中国同志会に合流して、一九四一年二月一日に東亜聯盟中国総会が成立し（会長には汪が就任）、国民党の外郭団体として位置づけられた。汪が東亜聯盟に着目したのは、その理念の一つである「政治の独立」にあったと考えられるが、汪の側では更に「文化交流」が加えられて綱領は四項目となった。

汪精衛によれば、東亜聯盟の組織は東亜の各民族を自由独立の立場に基づき、共存共栄の目的に向かって共同努力させるものであつて、盧溝橋事件以来、日本は中国を滅亡させる意思のないことを声明しており、日本の願望は中国と協力して、東亜新秩序を共に建設することにあつたと評価される。そして、その上で汪は次のように述べている。「(孫文の) 大アジア主義は東亜聯盟の基本原理であり、東亜聯盟は大アジア主義の具体的実現である。東亜の諸民族国家は、互いの利益を重ね合わせ、互いの愛情を交え、この大業を作り上げ、最後までやり遂げるのである」⁽⁶⁶⁾。汪は、日本側の言う東亜新秩序の理念を、孫文の大アジア主義と結びつけて解釈し、東亜新秩序＝大アジア主義＝東亜聯盟という操作を行うことによって、和平運動の理念を新政権樹立後の東亜聯盟運動によって継承させようとしたと言ふことができるであらう。⁽⁶⁷⁾

東亜聯盟が日本製のアジア主義組織である以上、当然のことながらその主導権は日本が握ることが想定されていた。汪精衛もまた日本がアジアの先進国であることを以て、他の後進国の指導に当たるとは何の問題もないと考えていた。しかし、それは強制的あるいは統制的な方法によるものではなく、良い結果を得ることはできないと言う。汪によれば、理想的な指導は、教師が生徒に対するように、あるいは兄が弟に対するように自発的な努力を引き出すようなやり方であるとされた。⁽⁶⁸⁾ ここには、「政治の独立」を謳いながらも、現実には日本の指導を受

け入れざるを得ないという状況のもとで、しかし完全な従属化は避けたいとする意思が窺えるであろう。

さて、一九四一年二月八日、日本の対英米宣戦布告によって太平洋戦争が勃発することとなった。それは、汪精衛の予想を超えた事態の展開であった。⁽⁶⁹⁾既に前年一月に「日華基本条約」を締結していた汪政権は、開戦当日、声明を発表し、「国民政府は条約を尊重し、東亜新秩序の建設という共同目的を実現するという見地から、日本と苦楽を共にし、確固不拔の精神に基づき、この難局に臨むことを決定した」と述べ、中国の安危は東亜の安危と不可分であること、即ち友邦の安危と不可分であることを認識すべきことを国民に訴えた。二日後、汪精衛は英米に反対することは孫文の遺志を継ぐことであるにも拘らず、現在の重慶政府は英米の使喚を受けて日本を敵として、英米の傭兵となってしまう、中国の人民は英米の犠牲とさせられてしまったと述べ、この度の戦争で仮に日本が敗れたとしたら、アジアは永久に彼らの植民地になってしまう、民族は消滅してしまうだろうと説いた。⁽⁷¹⁾

汪精衛の述べるところでは、日本の対英米開戦以来、四年來の日中戦争は「大東亜戦争」に変わり、東亜を保障する戦争となった。そして、近衛声明以来日本が提唱してきた東亜新秩序と、中国が表明してきた大アジア主義は、理論の時期から実行の時代へと進んだのだとされた。⁽⁷²⁾汪精衛はこの時から、大アジア主義の実現を「大東亜戦争」の完遂に重ね合わせるようになる。彼によれば、「大東亜戦争は大東亜民族の生死存亡を賭けた戦争である。『中略』中国は東亜の土地の一部であり、中国民族は東亜の人民の一部である以上は、中国は大東亜戦争に参加する以外にない。『中略』中国がもし英米の手中から解放され、二度と次植民地にならなくないと望むのなら、そのことは大東亜戦争に勝利して初めて可能となるのである。全ての東亜民族は、アフリカ、オーストラリア、そして西アジアの諸民族の『滅亡の』後に続きたくないと思うのなら、大東亜戦争の勝利を求めるのみである」。ここから、「我々は共苦を以て同甘を求め、共死を以て同生を求めることの他に道はな」く、東亜民族は

「自らその国を愛し、互いに隣邦を愛し、共に東亜を愛す」べきであるとされたのである。⁽⁷³⁾

太平洋戦争勃発後の汪精衛の大アジア主義には、今ひとつの大きな特徴が見出せる。それは、帝国主義に反対する言説を展開する中で、人種論的要素を濃厚なものとして行ったことである。一九四二年二月、日本軍がシンガポールを占領した後、彼は次のように述べていた。百年來、英米両国はその軍事侵略、經濟侵略の二つを並進させる国策を取ったため、アメリカ大陸のインディアン、アフリカの黒人種、オーストラリアのアボリジニは徐々にその被害を受けることとなり、国土を失ったばかりでなく、人種もまた殆ど滅亡しようとしている。アジアの黄色人種もまた同様の不運に巡りあわせている。然るに、日本が東亜新秩序および大東亜共栄圏などのスローガンを提起して以來、東亜の諸民族は一筋の公明正大なる道を知るに至り、共存共栄の将来に向かって最大限の努力をしているのである。そして、この東亜民族の解放は、世界の人種の解放の基礎を固めるものであるとされたのである。⁽⁷⁴⁾

汪精衛にとつては、南進政策によつて大東亜共栄圏の建設を目指す日本は、今や黄色人種革命を実現する指導者であった。世界各地の先住民族・有色人種がヨーロッパ人に支配され、滅亡の危機に瀕しているとする指摘は、以前の国民革命時期における認識と全く変わっていない。しかし当時にあつては、黄色人種の危機の中で日本だけが帝国主義として生き延びていくことが批判されていたものが、ここでは日本がその救世主として描かれている点に、大きな落差を見て取ることができる。

しかし、日本を盟主とする黄白人種闘争論は汪精衛に特有のものではなく、既に孫文の思想にも見られた傾向である。⁽⁷⁵⁾ 果たして、汪がそのことを認識していたかどうかは判然としない。しかし結果としては、一〇数年の年月を経て、孫文の考えは汪によつて異なった政治的環境・条件の下で再現され、日本のアジア侵略の後方支援の役割を果たしつつあったということは言えるだろう。アジアの解放をスローガンとしながらも、実際にはアジア

を侵す日本の政策の前に、孫文の大アジア主義は汪精衛を経由したことによって、思想として不本意な結末を迎えようとしていたのである。

五 おわりに

本稿では、一九二四年一月の神戸における孫文の「大アジア主義」講演に対する汪精衛の対応から論を起し、和平運動正当化の論理と、彼の解釈する大アジア主義が如何なるものであったかを考察してきた。本稿で明らかにされたのは、以下の諸点である。

国民革命時期の汪精衛は、孫文の大アジア主義に言及することはなかった。当時の彼の国際政治に対する見方は、徹底した反帝国主義で貫かれており、日本も批判の対象でしかなかった。しかし、一九三〇年代に入ると、神戸での孫文講演を引き合いに出す例が見られ、それは日中協力の象徴として捉えられるケースも見られるようになる。しかし、対日和平を明確にする以前の汪にとっては、「大アジア主義」講演は絶対的な位置を占めるものにはなっていなかったと見られる。

汪精衛は対日和平政策に説得力を持たせるためには、自らが孫文の正統的継承者であることを示す必要があった。そこで、三民主義の再提示がなされることとなったが、とりわけその実行の方法に関する説明では、日本との共同・協力が強調されていた点において特徴的であった。その際に有効に活用されたのが、「中国の存亡問題」を始めとする孫文の著作であった。汪は、日中関係悪化の際にも提携を求めた孫文の言説を援用することによって、現在の自らの政策を正当化しようとしたのである。

汪精衛の理解するところでは、一九二四年一月の神戸における孫文の「大アジア主義」講演の意図は、日中

関係を基軸とする日中ソ三国の提携を求める点にあった。汪はそのような理解に基づいて、日中関係の緊密化を促進すべく、孫文の講演の主題を援用しながら言説を展開した。その過程で、日本の論壇に現れていた東亜新秩序論は大アジア主義の主旨に親和性を持つものと評価され、中国もその役割を分担すべきものと考えられた。然るに、孫文思想の維持と日中提携が両立するためには、三民主義と大アジア主義が整合性を持たなければならなくなり、特に民族主義の中の相克的側面は否定されることになった。その結果、日本は反帝国主義の対象から除外されることとなり、この後、一蓮托生的に太平洋戦争の支持へと向かうことになるのである。

最後に、汪精衛の大アジア主義についての評価を述べておかなければならない。先に述べたように、今日では汪の大アジア主義は孫文の思想の歪曲であったとする説が支配的である。これに対して筆者は、汪が主観的にあるにせよ、孫文の思想を新たな状況下で再現・敷衍しようと試みたものの、結果的には状況に容れられずに失敗に終わったものと評価する。民族的な危機の状況下においては、如何に孫文の思想に忠実であろうとしても、対日融和的な主張は説得力を持つことは難しかったのである。しかし、汪の思想的失敗の原因の一つには、孫文に内在する日本に対する帝国主義認識の希薄さといった思想的弱点を受け継ぎ、それをさらに拡大させたこともあったと言わなければならない。この点においても、汪は孫文の忠実な信徒であったのである。

- (1) 「汪精衛氏の国事遺書」(下)、『毎日新聞』、一九六四年四月三〇日。
- (2) 上坂冬子『我は苦難の道を行く』下、講談社、一九九九年、二二一～二二二頁。
- (3) ここで「大アジア主義」と称するのは、アジア主義全般から区別して、孫文の言説とその延長上にあるものを指している。
- (4) 蔡德金『歴史的怪胎 汪精衛国民政府』、広西師範大学出版社、桂林、一九九三年、二二一頁。
- (5) 例えば、利谷信義『「東亜新秩序」と「大アジア主義」の交錯―汪政権の成立とその思想的背景―』(仁井田陸

- 博士追悼論文集 第三卷 日本法とアジア、勁草書房、一九七〇年）などはその典型と言えるであろう。
- (6) 例えば、高橋久志「汪精衛におけるアジア主義の機能―日中和平への条件の模索の中で―」（『国際学論集』『上智大学国際関係論研究所』、第四巻第一号、一九八一年）や、土屋芳光「汪兆銘政権」論（人間の科学社、二〇一年）などが挙げられる。
- (7) この点に関しては、拙稿「孫文のアジア主義と日本―『大アジア主義』講演との関連で―」（『法学研究』『慶應義塾大学』第七九巻第四号、二〇〇六年四月）を参照されたい。
- (8) 蘇維初「汪精衛と大アジア主義」、松浦正孝編『昭和・大アジア主義の実像―帝国日本と台湾・「南洋」・「南支那」―』、ミネルヴァ書房、二〇〇七年、一八五頁。
- (9) 汪精衛『国民会議促成会全国代表大会之國際問題決議草案並理由書』、一九二五年四月一七日、出版地不明、七九頁。
- (10) 同右、三二―三三頁。
- (11) 同右、九一頁。
- (12) 許育銘『汪兆銘与国民政府』、国史館、台北、一九九九年、一〇二頁。
- (13) 澤田謙『叙伝 汪兆銘』、春秋社、一九三九年、一七一頁。
- (14) 張殿興『汪精衛附逆研究』、人民出版社、北京、二〇〇八年、二四三―二四四頁。
- (15) 汪精衛「汪精衛在中央政治會議上關於中日關係的談話」（一九三五年二月二〇日）、南開大学馬列主義研究室、中共党史教研組編『華北事變資料選編』、河南人民出版社、鄭州、一九八三年、八九頁。
- (16) 同右、八八―八九頁。
- (17) 同右、八九頁。
- (18) 邦訳は「日本は中国の不平等条約撤廃を援助すべきである」のタイトルで、伊地智善繼・山口一郎編『孫文選集』第三卷（社会思想社、一九八九年）に収録されている。
- (19) 汪精衛「最後関頭」（一九三七年七月二九日）、黄美真・張云編『汪精衛集団投敵』、上海人民出版社、一九八四年、一七五頁。

- (20) 蔡德金・王升編『汪精衛生平紀事』、中央文史出版社、北京、一九九三年、二四三～二四四頁。
- (21) 同右、二四四頁。
- (22) 汪精衛「大家要説老实话大家要負責任」(一九三七年八月三日)、『汪精衛集團投敵』、一八〇頁。
- (23) 蔡德金編、村田忠禧ほか訳『周仏海日記』、みすず書房、一九九二年、一七頁。
- (24) 松本重治『上海時代』下、中央公論社、一九七五年、三一頁。
- (25) 汪精衛「対路透社記者的談話要点」(一九三八年一〇月二二日)、『汪精衛集團投敵』、一九〇頁。
- (26) 汪精衛「抗戰の真相」(一九三九年六月二日)、外交問題研究会編『汪主席声明集』、日本国際協会、一九四一年、三八頁。
- (27) 韓信夫・姜克夫編『中華民国大事記』第四冊、中国文史出版社、北京、一九九七年、三六五頁。
- (28) 汪精衛「致中央常務委員會国防最高會議書」(一九三八年一二月二八日)、宣伝部『汪主席和平建國言論集』、中央書報社、出版地不明、一九四〇年、五頁。
- (29) 汪精衛「艷電」(一九三八年一二月二九日)、同右、二～三頁。
- (30) 汪精衛「国を誤るは国を売ると同罪」(一九三九年一月二四日)、『汪主席声明集』、九頁。
- (31) 「汪精衛致近衛文麿函」、『档案与歴史』、一九八八年第二期、四六頁。
- (32) 土屋光芳、前掲書、六三頁。
- (33) 汪精衛「挙一個例」(一九三九年三月二七日)、『汪主席和平建國言論集』、一一～一五頁。
- (34) 同右、一八～一九頁。
- (35) 犬養健「揚子江は今も流れている」、中公文庫、一九八四年、一五七～一五八頁。
- (36) 汪精衛「我對於中日關係之根本觀念及前進目標」(一九三九年七月九日)、『汪主席和平建國言論集』、三九～四六頁。
- (37) 汪精衛「敬告海外僑胞」(一九三九年七月一〇日)、同右、四八頁。
- (38) 「中国国民党第六次全国代表大会宣言」(一九三九年八月三〇日)、黄美真・張雲編『汪精衛国民政府成立』上冊、上海人民出版社、一九八四年、三三八頁。

- (39) 同右、三二五頁。
- (40) 「決定以反共為基本政策」(一九三九年八月三〇日)、同右、三三七～三三九頁。
- (41) これは、南京で開催された日本軍宣伝主任幕僚会議の場で行われた講演である。この時期は、ちょうど日中間の「内約交渉」が難航していた時期に当たり、それ故、この講演は中国人よりも日本人に向けてのメッセージの傾向が強いとする見方もある。土屋光芳、前掲書、一三三頁。
- (42) 汪精衛「三民主義之理論与实际」(一九三九年一月二三日)、『汪主席和平建国言論集』、一一七～一一八頁。
- (43) 同右、一一九～一二〇頁。
- (44) 同右、一二〇～一二二頁。
- (45) 孫文「中国存亡問題」(一九一七年四月五)、邦訳「中国の存亡問題」、『孫文選集』第三卷、二〇七～二〇八頁。
- (46) 「三民主義之理論与实际」、一二二～一二三頁。
- (47) 同右、一二七～一二八頁。
- (48) 同右、一二八～一二九頁。
- (49) 土屋光芳、前掲書、一三六頁。
- (50) 孫文「日本応助中国廢除不平等条約」(一九二四年一月二八日)、邦訳「日本は中国の不平等条約廢棄を援助すべきである」、『孫文選集』第三卷、三八一頁。
- (51) 同右、三八三頁。
- (52) 汪精衛「兩種懷疑心理之解釈」(一九三九年七月二二日)、『汪主席和平建国言論集』、五五～五六頁。
- (53) 「三民主義之理論与实际」、一二五～一二六頁。
- (54) 汪精衛「日本に寄す―中国と東亜―」、『中央公論』一九三九年一〇月、四七八頁。なお、この論説は『国民政府還都周年紀年冊 和平反共建国文献』(中央書報社、出版地不明、一九四一年)には「中国与東亜」として収録されている。
- (55) 同右、四七九頁。
- (56) 汪精衛「必ずや和平を実現」(一九四一年六月二四日)、『汪主席声明集』、一五五～一五六頁。なおこれは、日本

を訪問した際に行ったラジオでの講演である。

- (57) 同右、一五七―一五八頁。
- (58) 汪精衛「民族主義与大亜細亞主義 総理誕辰紀念作」(一九四〇年一月一二日)、南京大学馬列主義教研室編『汪精衛集團売国投敵批判資料選編』、南京大学学报編輯部、一九八一年、三三八頁。
- (59) 同右、三三九頁。
- (60) 同右、三三九―三四〇頁。
- (61) 汪精衛「新時代の使命」(一九四〇年二月一五日)、『国民政府遷都紀念冊 和平反共建国文献』、一九〇頁。
- (62) 同右、一九一頁。
- (63) 同右、一九二―一九三頁。
- (64) 当然のことながら、こうした点に関しても現在の中国における評価は否定的なものでしかなく、「投降売国理論の一環」とする見方が殆どである。例えば、陳戎杰「汪精衛降日売国的『東亜聯盟』理論剖析」(『抗日戦争研究』一九九四年第三期)、史潮「試論汪精衛集團投降主義理論之發展」(『湖北大学学报』(社会科学版)、一九九五年四月)などを参照されたい。
- (65) 柴田哲雄『協力・抵抗・沈黙―汪精衛南京国民政府のイデオロギーに対する比較史的アプローチ』、成文堂、二〇〇〇年、一九頁。
- (66) 汪精衛「東亜聯盟中国同志会成立詞」(一九四〇年一月二五日)、『汪主席和平建国言論集続集』(中央書報社、出版地不明、一九四二年)、二〇頁。
- (67) 堀井弘一郎『汪兆銘政權と新国民運動』、創土社、二〇一一年、一三三頁。
- (68) 汪精衛「対東亜聯盟綱領的一点意見」(一九四一年一月七日)、『汪主席和平建国言論集続集』、六三頁。なお、この文章は翻訳されて「大亞洲主義即東亜聯盟」という題で、『東亜聯盟』一九四一年三月号に掲載されている。
- (69) 当時、汪精衛は日米交渉の見通しについて、極めて楽観的な見方をしていたと言われる(高橋久志「汪兆銘政權参戦問題をめぐる日中関係」、『国際政治』第九一号、一九八九年、五五―五六頁)。
- (70) 汪精衛「対大東亜戦争之声明」(一九四一年二月八日)、『汪主席和平建国言論集続集』、三〇三頁。

- (71) 汪精衛「高級將校戰略演習開始訓詞」(一九四一年二月一〇日)、『汪精衛集團売国投敵批判史料選編』、三六九
～三七〇頁。
- (72) 汪精衛「東亜戦争之意義与我們的任務」(一九四一年二月一八日)、『汪主席和平建国言論集』、三一七頁。
- (73) 汪精衛「国民政府還都三周年紀念敬告全国国民」、張殿興、前掲書、二五五頁より再引用。
- (74) 汪精衛「掃除英美的流毒」(一九四二年二月一八日)、『汪主席和平建国言論集』、三五九～三六〇頁。
- (75) 拙稿、前掲、三六～三七頁。